

第4号様式(第4条関係)

役員等氏名一覧表

年 月 日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正T,昭和S,平成H)	性別 (男・女)	住所
代表者			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

*役員等は、法人その他の団体の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)をいい、必ず登記事項証明書に記載されている役員を全員記載してください。

*市は、この情報について、申請者が排除対象者であるか否か神奈川県警察本部へ照会すること以外には使用しません。

<代表者等の同意>

相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第4号、第5号又は第7条()に定める暴力団でないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

また、記載された全ての者についても同様に、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

住 所
名 称
代表者等

印

参考

相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)抜粋

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (4) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。
- (5) 暴力団経営支配法人等 法人その他の団体でその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人その他の団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するものをいう。

(市の契約事務における暴力団排除)

第7条 市は、工事の発注その他契約に関する事務の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないよう、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有するものをいう。以下同じ。)の市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。